

調査研究終了報告書

研究分野：環境

調査研究名	福岡県における侵略的外来種の定着状況把握とその影響評価
研究者名（所属） ※ ○印：研究代表者	○金子洋平、中島 淳、石間妙子、須田隆一（環境生物課）
本庁関係部・課	環境部・自然環境課
調査研究期間	平成 26 年度 - 28 年度（3年間）
調査研究種目	1. <input checked="" type="checkbox"/> 行政研究 <input type="checkbox"/> 課題研究 <input type="checkbox"/> 共同研究（共同機関名： ） <input type="checkbox"/> 受託研究（委託機関名： ） 2. <input checked="" type="checkbox"/> 基礎研究 <input type="checkbox"/> 応用研究 <input type="checkbox"/> 開発研究 3. <input type="checkbox"/> 重点研究 <input type="checkbox"/> 推奨研究 <input type="checkbox"/> ISO推進研究
福岡県総合計画	大項目：環境と調和し、快適に暮らせること 中項目：豊かな自然環境を守る 小項目：自然環境の保全
福岡県環境総合ビジョン（第三次福岡県環境総合基本計画）※環境関係のみ	柱：自然共生社会の構築 テーマ：生物多様性の保全・再生のための総合的な対策の推進
キーワード	①侵略的外来種 ②外来種対策 ③国内由来の外来種 ④生物多様性 ⑤福岡県

研究の概要

1) 調査研究の目的及び必要性

外来種による生態系等への影響は、生物多様性にとって重大な脅威の一つとして位置づけられている。このような外来種問題に対応するために、外来生物法が2005年に施行され、特定外来生物（現在、132種類が指定）については運搬・飼養等の原則禁止、防除の推進などの対策が取られている。しかし、特定外来生物には指定されていないが、侵略性が高く生態系等への被害を及ぼす、または及ぼすおそれのある外来種が本県においても多く生息・生育しており、それらの現状把握と影響評価が生物多様性保全の観点から必要となっている。そこで、本研究では、本県の地域性をふまえ、特定外来生物の指定種に加え、法的には規制されていない侵略的外来種を含めた福岡県侵略的外来種リストを作成する。本リストは、抽出された外来種が生態系等に与える影響を評価し、カテゴリー区分することで優先的に対策が必要な種を整理したものであり、多様な主体による計画的な防除等の外来種対策に資するものである。

2) 調査研究の概要

1) 定着状況の把握：江戸時代末期以降（1800年以降と定義）に県内に定着した外来種を対象とし、現地調査及び文献調査により、県内に定着している全外来種を明らかにした。また、一部の特定外来生物等の分布状況を明らかにした。2) 侵略性基準の検討：被害の甚大性や分布拡散の可能性等をスコア化し、スコア値から侵略的外来種を選定する手法を開発した。3) カテゴリー区分の検討：対策の必要性、優先度及び実行可能性・実効性について評価し、カテゴリー区分することで、対策の優先度を示した。4) 侵略的外来種リストの作成：これまでの調査結果を取りまとめ、本県の侵略的外来種について解説した「福岡県侵略的外来種リスト2017（案）」を作成した。

3) 調査研究の達成度及び得られた成果（できるだけ数値化してください。）

1) 定着状況の把握：県内に定着している全外来種数は、哺乳類2種、鳥類5種、爬虫類1種、両生類1種、魚類21種、昆虫類141種、貝類21種、甲殻類その他29種、クモ形類4種、植物409種の計634種であった。また、注目すべき外来種として16種を選定し、分布図を作成した。2) 侵略性基準の検討：動物、植物、各13項目から侵略性をスコア化する手法を開発した。その結果、福岡県の侵略的外来種として、哺乳類2種、鳥類5種、爬虫類1種、両生類1種、魚類16種、昆虫類47種、貝類12種、甲殻類その他11種、クモ形類2種、植物178種の計275種が選定された。3) カテゴリー区分の検討：対策の必要性、優先度及び実行可能性・実効性を評価し、重点対策外来種20種（動物10種、植物10種）、要対策外来種136種（動物49種、植物87種）、要注意外来種119種（動物38種、植物81種）を選定した。また、今後県内に定着する可能性が高い侵略的外来種として、定着予防外来種28種（動物20種、植物8種）を選定した。4) 侵略的外来種リストの作成：侵略的外来種についての概説及び侵略的外来種リストの作成手順、リスト選定種における解説、一部の特定外来生物等の分布状況、福岡県全外来種の侵略性評価結果及び参考文献等について、総合的に記述するとともに、侵略的外来種の写真を含めた「福岡県侵略的外来種リスト2017（案）」を作成した。

4) 県民の健康の保持又は環境の保全への貢献

本リストは、本県の地域性や実情を踏まえ、対策の必要性や優先度を示した侵略的外来種リストであり、リストが公表された際には、県民の外来種問題への関心や理解を高め、防除意識の向上が図られることが期待される。また、関係機関や各種団体等が防除対策を行う上での基礎資料、また普及啓発資料として効果的な活用が図られることが期待され、結果として外来種対策が推進される。

5) 調査研究結果の独創性, 新規性

本リストは、本県に定着している侵略的外来種を明確化した初めてのリストである。リスト選定種に詳細な解説を記述している点においても、全国的に類例が少なく、特筆すべき点である。侵略的外来種の選定に際しては、侵略性をスコア化する評価手法を用いた全国初の事例である。この評価結果は冊子(案)巻末に記載しており、侵略的外来種に選定されなかった種についても、侵略性に係る生態的な情報を提供できるとともに、新たな知見が確認された場合には、評価の見直しが容易にできるという利点がある。

6) 成果の活用状況(技術移転・活用の可能性)

現在(平成29年度)福岡県生物多様性戦略の改訂作業が進められており、外来種対策に係る戦略策定時の資料として活用される。また、各市町村において、生物多様性戦略や外来種防除計画の策定時の資料として活用されることが期待される。

なお、侵略的外来種への対策を推進するにあたり、防除手法が開発されていない種においては、効果的な防除手法の開発が求められている。そのため、本研究成果を踏まえた新規調査研究課題「侵略的外来種の防除手法に関する研究」を平成29年度～31年度の3年間の予定で実施する。

